

ESPO



宮城県中小企業団体中央会

Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

NO. 604

2021. 12月・
2022. 1月新春合併号

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスピワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



松焚祭(どんと祭)
仙台市 大崎八幡宮

令和3年秋の叙勲・褒章・県知事表彰等

令和3年秋の叙勲・褒章、文化の日表彰等を下記の皆様が受賞されました。誠におめでとうございます。

叙 勲

旭日小綬章 郡山 賢一様
宮城県食用葦協同組合 理事長

旭日双光章 大場 啓寿様
宮城県造園芸協同組合 監事

旭日双光章 高橋 憲夫様
元 台町商店街振興組合 理事長
元 宮城県商店街振興組合連合会 理事
元 宮城県中小企業団体中央会 理事

旭日单光章 畠中 得實様
一般社団法人みやぎ工業会 理事長

褒 章

藍綬褒章 西井 英正様
協同組合エムピー・ネットワーク 理事

藍綬褒章 稲井 謙一様
東北ガス事業協同組合 副理事長

文化の日表彰(宮城県知事表彰)

産業功労 小林 秀明様
岩沼再生資源事業協同組合 理事長

産業功労 佐々木 三男様
宮城県板金工業組合 副理事長

産業功労 渥美 陽一様
元 宮城県木材協同組合 理事

仙台市市政功労者表彰

特別市政功労者 後藤 久幸様
宮城トヨタ自動車株式会社 会長
宮城県中小企業団体中央会 顧問

特別市政功労者 今野 敦之様
株式会社ユーメディア 会長
宮城県中小企業団体中央会 顧問

特別市政功労者 岩沼 徳衛様
宮城県水産物商業協同組合連合会 理事長
宮城県中小企業団体中央会 副会長

市政功労者 藤原 直様
サンモール一一番町商店街振興組合 理事長
宮城県商店街振興組合連合会 理事長
宮城県中小企業団体中央会 理事

Contents

02 お知らせ

- 令和3年秋の叙勲・褒章・県知事表彰等

03 トピックス

年頭所感

宮城県中小企業団体中央会 会長 佐藤 勘三郎
宮城県知事 村井 嘉浩様
宮城県議会議長 菊地 恵一様
仙台市長 郡和子様
仙台市議会議長 赤間 次彦様
日本銀行仙台支店 支店長 大山 慎介様
商工中金仙台支店 支店長 鈴木 巍道様

10 トピックス

新年メッセージ

宮城県商店街振興組合連合会 理事長 藤原直
宮城県官公需適格組合連絡協議会 会長 針生英一
宮城県中小企業団体事務局懇話会 会長 大内仁
みやぎレディース中央会 会長 荒井 美佐子
宮城県中小企業団体青年部連絡協議会 会長 大須賀真
宮城県中小企業組合士会 会長 松下隆

12 コラム

カーボンニュートラルとは何か?

東北工業大学ライフデザイン学部 教授 川島 和浩氏

13 経営相談室

事業再構築補助金申請のポイント

経営デザインえむよん コーディネーター 三浦 宗昭氏

14 経営相談室

- 令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(第9次締切)公募のご案内
- 中央会主要行事・主催セミナーの開催予定について

15 お知らせ

- 宮城県労働委員会のあっせん制度紹介

16 トピックス

- 第73回中小企業団体全国大会(神奈川県横浜市)を開催
- 令和3年度「地区懇談会(移動中央会)」を終了
- 宮城県経済商工観光部との情報交換会を開催

18 お知らせ

- 令和2年度「みやぎ発展税」の活用実績と成果についてお知らせします。

20 広告

- 宮城労働局



表紙の写真
大崎八幡宮

大崎八幡宮「松焚祭(どんと祭)」は三百年の歴史があり、毎年1月14日に正月飾りや古神札を焼納する正月送りの行事です。参拝者は御神火を囲み、一年間の無病息災・家内安全を祈願します。

(写真提供:宮城県観光プロモーション推進室)



年頭所感

宮城県中小企業団体中央会

会長 佐 藤 勘三郎

明けましておめでとうございます。

昨年は、秋のはじめまで新型コロナウイルスの感染再拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用とそれに伴う行動制限等により社会経済活動が停滞する日々が続きました。地域経済の根幹を支える中小企業・小規模事業者は、この危機に必死に対応してきたものの、廃業・倒産が相次ぎ雇用が失われるなど非常に厳しい現状が続いています。

ワクチン接種の進展で10月以降に小康状態が訪れ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた経済活動が活発化しましたが、11月下旬には新たな変異株(オミクロン株)の発生で、世界情勢や国内経済は再び先行き不透明な状況が続くこととなりました。

皆様におかれましては、引き続き感染防止と社会経済の両立の狭間で、以前とは異なる正月を迎えた方が多数おられると存じます。また、こうした状況下においても会員組合の皆様をはじめ、行政機関・関係機関の方々には多大なご支援ご協力賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ前の時代に戻ることが難しいとされる今日において、私たち中小企業・小規模事業者は、各社1社1社が創意工夫と機動力を發揮し、新たな価値を生み出すことにより継続的に発展し、加えて、組合の原点である相互扶助の精神に立ち返り相乗効果を発揮することで地域や日本経済回復の原動力になれる信じています。

昨年、宮城県中央会は「新型コロナウイルス

感染症」対策支援として、一時支援金・月次支援金の事前確認や事業再構築補助金の申請支援、ものづくり補助金（非接触枠）の拡大等を継続するとともに、「3ヶ年計画」に基づく会員組合・傘下企業の持続的発展に向けた支援として、デジタル化支援や活性化支援等の伴走型支援に力を入れてきました。また、福島県沖地震に対応したグループ補助金の申請支援や移動中央会等で頂いた貴重な情報・要望を東北経済産業局や宮城県、宮城県議会等にお伝えしました。今後も尚一層、皆様のお力になれるよう役職員一同全力で取り組んで参ります。

本年も、3ヵ年計画の「新しい連携の姿の追求」を基本理念に支援体制を強化し、会員の皆様が求める多様性・質の高さを実現するとともに、地域中小企業の創造性を最大限に活かした連携組織支援を目指して参ります。また、中小企業・小規模事業者にとって避けて通れない「脱炭素・温暖化対策」、「人材確保・リスクリソース」、「デジタル・DXの推進」、「働き方改革への対応」等について議論を深め、広く情報発信して参りたいと存じます。

また、多発する自然災害や新たな変異株への対応等、刻一刻と変化する経済環境を捉え、宮城県中央会は引き続き、会員の皆様と力を合わせて「頼られる中央会」を目指して積極果敢にチャレンジして参ります。

最後に、本年が活気に満ちた素晴らしい1年となり、皆様の飛躍発展の年となるようご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



年頭所感

県制150周年を迎える
郷土への愛着をはぐくみ
活力あふれる明るいみやぎへ

宮城県知事

村井嘉浩様

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨秋に行われた知事選挙において、私は県民の皆様の御支持をいただき、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。5期目の責任の重さを痛感しているところであります。が、県民の皆様の負託に応えるため、県政の様々な課題に全力を尽くして取り組んでまいります。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、県内では、宮城スタジアムにおいてサッカー競技が行われました。また、宮城県ゆかりの選手の活躍も光り、県民に大きな感動と希望を与えてくれました。さらに、全国豊かな海づくり大会が本県で初めて開催され、天皇皇后両陛下にオンラインで御臨席賜りました。これらの大きな大会を通じて、東日本大震災から10年を経て復興した宮城の姿を広く発信することができました。

一昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止に向けた外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少などにより、地域経済をはじめとした幅広い分野が影響を受けましたが、感染拡大防止の切り札とも言えるワクチンについては、接種を希望する多くの県民の皆様に2回の接種

を終えていただくことができました。

今年は、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の2年目に入ります。昨年に引き続き、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策と復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進してまいります。特に、あらゆる分野でデジタル技術を最大限に活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化等を図るとともに、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、外国人材の受入促進に重点的に取り組んでまいります。

また、令和4年は県制150周年の節目の年でもあります。宮城県は誕生から150年という歴史の中で、数々の災害や困難を乗り越えながら歩みを進めてまいりました。私たちにはこれをさらに発展させ、引き継いでいく使命があるものと考えています。県民の皆様一人一人が、地域の歴史や魅力を探求しながら郷土への愛着を深め、明るい未来を展望することができるよう、多様な主体による魅力ある地域づくりを進めるとともに、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。



年頭所感

宮城県議会議長

菊地 恵一様

新年明けましておめでとうございます。

また、日頃より、宮城県議会の活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年11月24日、第381回宮城県議会において、第45代宮城県議会議長に就任いたしました。県民の皆様の信頼と負託に応えるため、全身全霊で取り組んで参る所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

東日本大震災から10年が経過しました。昨年、県内では三陸沿岸道路の気仙沼港インターチェンジから唐桑半島インターチェンジ間の区間が開通し、三陸沿岸道路の県内全線が開通となりました。また、石巻南浜津波復興祈念公園が開園するとともに「みやぎ東日本大震災津波伝承館」が開館され、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくり、震災遺構・伝承施設など、ハード面においては、多くの地域で取組が完了しつつあります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定など、復興途上にある被災地の産業やなりわいは、一昨年に引き続き大きな影響を受けました。

このような中、7月には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、県内では宮城スタジアムがサッカー競技会場となりました。また、10月には「全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～」が本県で初めて開催され、天皇皇后両陛下のオンライン

による御臨席を賜りました。これらの大きな大会を通じて、東日本大震災の際にいただいた数多くの御支援に対する感謝の想いと復興が進んだ本県の姿を、全国そして全世界に発信することができました。

本年は、「創造的な復興」の理念を引き継ぐ新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の2年目であり、県制150周年の節目の年でもあります。

これまで本県は150年の歴史の中で、数々の災害や困難を乗り越えながら歩みを進めてまいりました。東日本大震災からの復興のために、心のケアや地域コミュニティづくりなどのソフト面において、一人一人に寄り添った細やかな支援などをさらに充実させていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けている我が県の社会・経済活動を回復させていくためには、医療体制の充実やワクチン接種などの感染症対策はもとより、厳しい状況にある県内の各産業分野における需要喚起や、雇用や事業の継続・支援のための取組が重要であると考えています。

県議会では、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と社会・経済活動の再開、震災からの復興と更なる発展、そして、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、一丸となって取り組んでまいります。

結びに、本年が会員の皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを御祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



年頭所感

仙台市長

郡 和子様

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より仙台市政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、宮城県中小企業団体中央会におかれましては、今般の新型コロナウイルス感染症にかかる公的支援策の情報発信や、中小事業者の事業継続に向けた支援など、その取り組みに改めて敬意を表するとともに、重ねて御礼申し上げます。

当初予定していたワクチン2回接種が概ね終了し、事業者の皆様の感染拡大防止にかかるご協力もあり、市内の感染者も大きく減少いたしました。引き続き希望者に対する3回目のワクチン接種を着実に進めるとともに、地域経済の回復に向けた取り組みを全力で進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症との闘いも、まもなく2年を迎えようとしております。ワクチン接種率の増加と感染者数の減少にともない、全国的にも経済活動の再開に向けた動きが出てまいりました。

一方で、原油価格の高騰や食品の仕入れ価格の上昇といった新たな問題も生じており、多く

の事業者にとっては引き続き厳しい状況が続いているものと認識しております。

本市では、2019年に策定した「仙台市経済成長戦略2023」を改訂し、新たに「地域経済への影響を最小限に抑える取り組み」「経済環境の変化を踏まえた変革の促進」という2つの感染症対策プロジェクトを追加いたしました。

これまでも資金繰り支援等による事業継続の下支えや、新規事業へのチャレンジといった前向きな取り組みへの支援等を行ってきたところですが、引き続き地域経済の担い手である中小事業者の皆様方の支援に全力を尽くすとともに、国や県とも連携しながら地域経済の早期回復に向けた市政運営を進めてまいる所存です。

今後とも東北における交流と経済の広域拠点として、貴会をはじめ経済会の皆様との協働により、挑戦を続ける新たな杜の都の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願ひいたします。

結びに、宮城県中小企業団体中央会と組合員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

仙台市議会議長

赤間次彦様

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

宮城県中小企業団体中央会の皆様には、本市の経済と地域活性化の牽引役として、日々ご尽力いただきしておりますことに、心から感謝を申し上げます。

昨年は、東日本大震災から10年を経て新しいまちづくりが進展を遂げる中、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響が及び、様々な制約を受けた1年となりました。一方で、各事業者の皆様をはじめ、市民の皆様方の特段のご理解とご協力のもとで感染防止対策の徹底が図られ、また、職域接種を含めたワクチン接種の早期実現により、事態の打開に向け明るい兆しが見えた1年でもありました。今また、新たな変異株による再拡大が懸念されるなど先行きに不透明感は残るもの、全面的な経済活動の再開に向けた準備を着実に進め、日本経済が大きく成長することを期待しているところです。

仙台市議会といたしましても、行政による感染防止や各種支援施策の迅速な対応を可能とするための条件整備を図るとともに、あらゆる角度から議論を深め、地域の皆様の切実な声を伺いながら、国や自治体行政への働きかけにも継続的に取り組み、活力ある地域づくりと経済の発展のため、全力を傾注してまいる所存でございます。

今年は、宮城県制150周年の記念の年にあ

たります。私たちの住むふるさとの長い歴史の中で先人が培ってきた知恵や風土・文化を大切にしながらも、技術革新や組織の変革、社会の変化に合わせた環境の整備などに取り組み、新しいまちづくりを市民・県民の皆様とともに進めてまいりたいと考えています。

そして、この記念すべき1年を飛躍の年とするためには、宮城県の中心地として、また、東北の玄関口としての役割を担う仙台市に寄せられる多くの期待に応えていくための活動が欠かせません。昨年の東北デスティネーションキャンペーンは、コロナ禍の影響により多くの制約を受ける中での実施となりましたが、このキャンペーンを通じて磨き上げられた東北の観光資源や地域の魅力を広く発信していくのも、私たちの大切な役目です。

今後とも、各事業者の皆様はもとより東北の各自治体との連携協力を強めながら、様々な取り組みを積極的に進め、皆様が活動しやすい環境整備が図られるよう、力を尽くしてまいります。

新しい年が、東日本大震災と新型コロナウイルス感染症という大きな困難を乗り越え、明るい未来に向かって力強く歩みを進める1年になることを信じつつ、宮城県中小企業団体中央会の益々のご発展と、組合員の皆様のご活躍を祈念して、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

日本銀行仙台支店

支店長 大山慎介様

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと存じます。心よりお慶び申し上げます。また、平素は、日本銀行の業務に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、国内外の経済活動が、新型コロナウイルス感染症の帰趨とその影響に左右され続けた年でした。宮城県でも新規感染者数が周期的に増加し、公衆衛生上の措置の発出や人々の外出の自粛などを通じて地域経済に大きな下押し圧力がかかる局面がみられました。もっとも、10月以降は、全国的に新規感染者数が低位で安定するもと、それまで苦境を強いられてきた飲食・宿泊サービスでも客足が回復するなど、一部に持ち直しの動きがみられました。他方で、それまで景気を支えてきた自動車関連を中心に半導体や部品が不足したため、製造業の生産・輸出活動が鈍化しました。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか。感染症が収束し、先行き不透明感が払拭されるか否かは定かではありませんが、過去2年で分かったことを踏まえると、幾つかのことが予想できると思います。

まず、第一に、ワクチンの効果です。確かにブレークスルー感染を完全に防ぐのは難しそうですが、ワクチンは、少なくとも重症化リスクを抑えるうえで有効と考えられます。社会全体でワクチンを適切に活用していくれば、感染症が続いたとしても、経済の過度な落ち込みを回避しつつ、新たな成長可能性を探ることができるのではないかでしょうか。

第二に、基本的な感染症対策の重要性です。欧米諸国の経験などを踏まえると、ワクチン接種が国内で相当程度普及したとしても、それだ

けで持続的に感染症を抑え込むのは難しそうです。手洗いやマスクの着用といった基本的な感染症対策は、家族や会社の同僚を守るため、そして感染症を収束させるため、今しばらく必要と考えざるを得ないと感じています。

第三に、感染症収束後の「世の中」は、感染症以前とは異なるものになりそうです。例えば、感染症以前から浸透していた社会のデジタル化の動きは、感染症収束後も続く不可逆的な潮流となるでしょう。最早デジタル化を進めるか否かではなく、デジタル技術を用いて中小企業の「強み」であるヒトの力をどのように強化するかが、個々の企業に問われているのではないでしょうか。

また、感染症の影響で半ば強制的に導入を迫られた多様な働き方についても、同様です。オンラインと物理会合を適切に組み合わせることにより、社員の満足度を高めると同時に、一人一人の生産性、延いては賃金を高めていく必要があります。それをどのように実現するか。答えはひとつではないと思いますが、その鍵を握るのは、業務見直しに向けた経営者の強いコミットメントと、現場の知恵の活用（暗黙知の可視化）だと思います。

こうして考えてみると、今年も、なかなか先行き不透明感が払拭されない日々が続きそうですが、事業の継続・拡大に向けた取り組みを具体化させた企業は、手ごたえを感じる年になることが期待されます。

最後に、宮城県中小企業団体中央会と組合員のみなさまの益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、ご挨拶の結びとさせていただきます。



年頭所感

商工中金仙台支店

支店長 鈴木 嶽道 様

明けましておめでとうございます。

永年にわたり私ども商工中金仙台支店に対する格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国各地で緊急事態宣言などが断続的に発令される中、飲食や宿泊関連などの対面型サービス業を中心に深刻な影響を受けました。さらに、中小企業の過剰債務解消に加え、政府が進めるカーボンニュートラルへの対応、自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の経営課題は、従前にも増して多様化しています。

このような中、私ども商工中金は、危機対応業務の指定金融機関として、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまの個別の実情に応じた懇切・丁寧な対応を行うとともに、資本性劣後ローンを活用した財務基盤の構築にも取り組んでまいりました。

低炭素経済への移行や社会のデジタル化等の大きな変革も見据えて、引き続き真にお客さま本位かつ長期的な視点で、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。今後の事業展開等の調査では、新たな設備投資、販売・仕入先の見直し、デジタル化の推進、新規分野の参入への対応についての意向が高いことがうかがわれます。企業が直面する喫緊の経営課題としては、物価上昇・資源不足への対応、供給責任、適切な労務管理の取組等が挙げられます。産業構造や社会の大きな変革を見据えた

事業再構築や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組む中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。地域に根差し、機動力のある中小企業経営者に寄り添い、人材のマルチタスク化、採算管理の徹底・適正な価格への反映等、生産性向上や事業再構築への取組が常態化するよう、ハンズオン支援の強化に注力します。

昨年は、県内すべての信用金庫、信用組合のご協力を頂き、事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約を締結、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密に行い、外部知見を融合したソリューション提供を継続してまいります。真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に寄与し、地域の発展に貢献してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に發揮するため、ダイバーシティの推進やインクルージョンを徹底してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

新年メッセージ



宮城県商店街
振興組合連合会
理事長
藤原 直

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は皆様のご協力によりまして、創立50周年記念式典を開催することができました。式典では、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の為、記念パーティは見送りましたが、表彰式や記念講演など予定どおり執り行いました。

今年は次の60周年に向けて布石となる重要な年です。商店街は街の顔であり、文化であり、観光資源でもあり、生活者の安全安心を見守ってきた役割は今後も変わることはありません。地域活性化のためにも状況に合わせた事業展開を図り、会員相互の連携を一層強めて参ります。今後とも格別のお引き立てを賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。



団体概要

宮城県商店街振興組合連合会

設立：昭和46年8月

会員数：24会員

宮城県商店街振興組合連合会は商店街振興組合法に基づき、商店街振興組合の支援・指導・連絡機関として設立された団体です。



宮城県官公需適格
組合連絡協議会
会長
針生 英一

新年明けましておめでとうございます。

会員そして関係機関の皆様におかれましては、日頃より宮城県官公需適格組合連絡協議会の運営に格別なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

コロナの収束、そして経済活動の本格的な再開を中心から祈念しつつ、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合への優先発注等、地域を守る地元企業が、その力をいかんなく発揮できる環境づくりを目指し、引き続き活動を続けて参ります。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



団体概要

宮城県官公需適格組合連絡協議会

設立：平成8年9月

会員数：42会員

宮城県官公需適格組合連絡協議会は、官公需適格組合の証明を取得している、若しくは取得を目指している組合で組織された団体で、会員間の情報交換や会員組合の受注確保拡大のため各種事業を展開しております。



宮城県中小企業団体
事務局長懇話会
会長
大内 仁

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の流行により、本会事業活動の自粛を余儀なくされるなど、会員の皆様並びに関係機関の皆様には多大なご苦労をお掛けいたしましたが、皆様のご理解のもと、新しい年を迎えることが出来、心から御礼申し上げます。

本会は創立50周年を迎え、本来なら記念式典を開催している年でございますが、開催について会員の皆様のアンケートを基に理事会等において慎重に検討を行い、今後ご報告をさせていただきます。

また、今年一年間、組合等事務局の重責を担っている会員の皆様との団結をさらに強化し、組合等並びに組合員企業の成長・発展に資して参ります。

会員の皆様のご健康と今後益々のご活躍を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

団体概要

宮城県中小企業団体事務局長懇話会

設立：昭和46年8月

会員数：70名

宮城県中小企業団体事務局長懇話会は、組合の事務局代表者が相互に緊密な連絡をとり、事務局を強化し、組合運営に寄与する事を目的として設立された団体で以下のスローガンのもと活動しております。

〈スローガン〉

- ・事務局長は、組合活動に信念を持て
- ・事務局長は、全組合員に頼られる存在たれ
- ・事務局長は、組合のシンクタンクであれ
- ・事務局長は、事務局を強化確立せよ



みやぎレディース
中央会
会長
荒井 美佐子

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

みやぎレディース中央会は、創立20周年記念事業も悉く終了し、新たな一歩を踏み出しました。これも偏に宮城県中小企業団体中央会の佐藤会長をはじめ、関係機関の皆様のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年は、コロナ禍の中、感染対策を徹底した上で、社会の大きな変化にしなやかに対応していく為、フードロスを含むSDGsやDXの基礎、5G見学会、インボイス制度や民法改正に至るまで幅広い知識を身に付けるセミナーを開催しました。一方、閉館前の勝山館での食事会やX'masリース作りなど多くの会員と楽しい交流の時を過ごすことができました。

本年は、新変異株コロナウイルスの感染拡大も懸念されますが、「ウィズコロナ」の時代に対応して情報を共有し、会員の拡大にも努めて実りある一年となるよう、会員の「和と輪」を拡げてまいります。皆様の温かいご支援・ご協力を願い申し上げます。

今年一年が、皆様にとって輝かしいものとなりますよう心よりご祈念申し上げます。



団体概要

みやぎレディース中央会

設立：平成12年8月

会員数：44名

企業経営や組合活動に携わる女性がその斬新な英知を結集し、持前の感性と底力を十二分に発揮できる環境づくりを進めるため、女性経営者等の情報交換・連携促進、各種研修等を行う団体です。



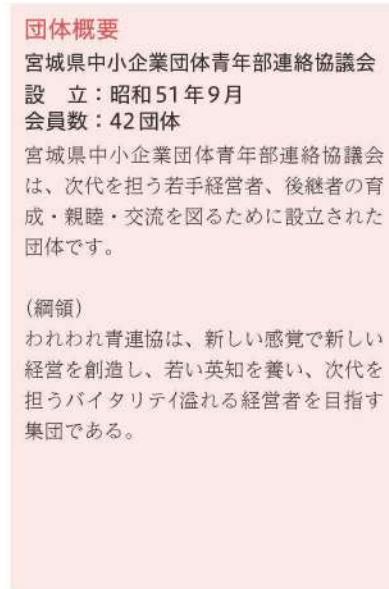
宮城県中小企業団体
青年部連絡協議会
会長
大須賀 真

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。青年部連絡協議会へ参加していただいている組合青年部会員の皆様と、青年部を支えていただいている組合役員の方々におかれましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら研修会や交流会を開催すべく理事会において検討を重ねておりましたが、残念ながら実現することはできませんでした。

今年は「ウィズコロナ」を見据え、企業活動に役立つ研修会や交流会など皆様に参加したいと思われる魅力ある事業を実施し、異業種交流を重ねお互いの課題・問題について共有しながら、ともに青連協を盛り上げていく『仲間の輪』を広げていきたいと思っております。今後とも皆様のご支援、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

新年にあたり、皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



団体概要

宮城県中小企業団体青年部連絡協議会

設立：昭和51年9月

会員数：42団体

宮城県中小企業団体青年部連絡協議会は、次代を担う若手経営者、後継者の育成・親睦・交流を図るために設立された団体です。

(綱領)

われわれ青連協は、新しい感覚で新しい経営を創造し、若い英知を養い、次代を担うバイタリティ溢れる経営者を目指す集団である。



宮城県中小企業
組合士会
会長
松下 隆

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

会員の皆様や関係機関の皆様には日ごろより、宮城県中小企業組合士会の運営に対しご支援ご協力をいただきまして、心から御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の大部分を自粛せざるを得ない一年になりましたが、そのような中でもWeb研修会や「新しい生活様式」を踏まえた形で事業を実施した所あります。

本年も先行きが不透明ではございますが、新型コロナウイルスの終息を願いつつ、組合士が相互扶助の精神に基づく中小企業組合運営のエキスパートとして誇りを持ち、組合とその構成員である中小企業の健全な発展に尽くすため、尚一層会員間の親睦と情報の共有を図り、互いに研鑽に努めて参ります。

会員の皆様の今後益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。



団体概要

宮城県中小企業組合士会

設立：昭和53年11月

会員数：34名

宮城県中小企業組合士会は、組合運営のエキスパートである組合士同士の結合体であり、中小企業等組合の発展と組織強化、事務局の資質向上を目的として設立された団体です。

カーボンニュートラルとは何か？

東北工業大学ライフデザイン学部 経営コミュニケーション学科
教授 川島 和浩 氏

〈プロフィール〉

群馬県桐生市出身。岩手県宮古市に設置された岩手県立宮古短期大学（現在の岩手県立大学宮古短期大学部）を経て、北海道苫小牧市と学校法人駒澤大学との公私協力関係のもとに開学した苫小牧駒澤大学で2000年4月から20年間にわたって教育・研究活動および社会貢献活動を行ってきました。2020年4月からは杜の都・宮城県仙台市にある東北工業大学（長町キャンパス）で新たな教育・研究活動を始めています。最近は、中小企業における管理会計手法の導入研究として、SDGs経営の実践事例を調査しています。また、政府・自治体などのパブリック・セクターにおける経営と会計の問題を研究しています。



環境省が2021年12月に公表した「2020年度の温室効果ガス排出量（速報値）」をみると、わが国の温室効果ガス（GHG）の排出量は11億4,900万トン（前年度比5.1%減少）であり、GHGのうち、二酸化炭素（CO₂）の割合は約91%と高くなっています。

2015年に第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」は、2020年以降の気候変動問題に関する新たな国際的な枠組みを規定していました。特に、GHGの排出量の削減について、途上国を含むすべての参加国に排出削減の努力を求めた点に特徴がありました。また、2021年にCOP26で採択された「グラスゴー気候協定」は、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力の追求と、石炭火力発電の段階的削減に努力を求めた点に特徴があります。

このような状況のもとで、菅内閣総理大臣（当時）は、2020年10月、国会での所信表明演説において、わが国が2050年までにGHGの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。また、2021年4月の米国主催による気候サミットにおいて、2030年度の新たなGHGの削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな方針を表明しました。

さて、「カーボンニュートラル」とは何でしょうか。わが国では、GHGの排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいとの立場から、排出削減できなかった「排出量」を、植林や森林管理等による「吸収量」とCCUS（CO₂の回収・利用・貯留）等の技術による「除去量」で相殺し、全体として

差し引きゼロ、実質ゼロにするという意味で使用されています。

カーボンニュートラルを実現するためには、電力部門では脱炭素化を大前提として再生可能エネルギーを最大限に導入すること、非電力部門では電化を中心とし、熱需要には水素などの脱炭素燃料を活用することが必要になります。具体的には、①電力部門では、非化石電源（再生可能エネルギー、原子力、火力+CCUS/カーボンリサイクル、水素・アンモニア）の拡大が、②産業・運輸・民生のような非電力部門では、脱炭素化された電力による電化、水素化（水素還元製鉄、FCV等）、メタネーション、合成燃料、バイオマス等を通じた脱炭素化の進展が必要になります。

環境エネルギー政策研究所が2021年4月に公表した「2020年の自然エネルギー電力の割合」をみると、化石燃料（石炭、液化天然ガス（LNG）、石油等）による火力発電の年間発電電力量の割合が74.9%と高いこと、他方、再生可能エネルギーによる発電の割合が20.8%まで増加したことがわかります。なお、欧州諸国では、平均して再生可能エネルギーによる発電の割合が38.6%に達し、化石燃料による発電の割合である37.3%を上回りました。

わが国がカーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーなどのクリーンな電源の割合を大幅に増やす必要があります。中小企業においては、避けて通れない脱炭素経営を前提とした、経済と環境の好循環につながるビジネスモデルの構築が必要になります。

経営相談室

事業再構築補助金申請のポイント

経営デザインえむよん

コーディネーター 三浦 宗昭 氏 (中小企業診断士)

〈プロフィール〉

宮城県内の産業支援機関に長年勤務し、一貫してコンサルティング業務に従事。起業から経営革新、事業再生に至るまで幅広い支援経験を有する。特にビジネスプラン策定支援、補助金申請支援などを得意とし、実務に精通したアドバイスには定評がある。



ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援する補助金として「事業再構築補助金」があります。

事業再構築補助金を受けるためには、①コロナ禍の影響によって売上が減少していること、②新分野展開や業態転換、事業・業種転換等、経済産業省の事業再構築指針に示されている事業再構築を行うこと、③認定経営革新等支援機関（国の認定を受けた機関等）とともに策定すること、などの申請要件があります。

まず、この申請要件をクリアしていることが必要です。その上で、申請に必須の事業計画書の作成に取り組みましょう。

事業計画書の作成にあたっては、次のチェックポイントを意識しながら作業を進めましょう。

ポイント1：補助金の目的に合致している

補助金には何らかの政策目的が必ずあります。事業計画書は、その補助金の目的に合うように作成しなければなりません。

また、審査では①補助対象事業としての適格性、②事業化点、③再構築点、④政策点の観点で採点されます。公募要領に目的とともに具体的に記載されていますので、必ず確認しましょう。

ポイント2：事業計画書の構成

事業計画書は、何をどのように行うかの具体的な取り組み内容や行動予定、収益計画を明らかにする必要があります。

特に、事業再構築補助金にあっては、取り組み内容をより具体的にわかりやすく表現することはもちろんですが、加えて取り組み内容の新規性（既存事業との相違点）やSO戦略（クロスSWOT分析による自社の強みを活かして市場の機会を捉える）などの取り組みも強調されると良いでしょう。

ポイント3：事業計画書の整合性、ストーリー性

一度、事業計画書を作成し終えたら再度、計画書を見直しましょう。事業計画書にストーリー性があると、第3者にわかりやすく、理解されやすくなります。

また、自社のことだけではなく、顧客や競合他社の分析や自社の経営資源に比べて計画が過大になっていないかなど整合性が合うかどうかを認定経営革新等支援機関とともにチェックしましょう。

事業計画書作成後、申請にあたっては電子申請となっていますので、GビズIDプライムアカウントが必要です。

申請の際の添付資料についてもボリュームがあり、PDF化するなどの作業もありますので、事業計画書作成と並行して準備作業を進めることが必要です。

添付資料の欠落や不備があると書類審査で脱落してしまう場合がありますので注意しましょう。

経営相談室

令和元年度補正・令和2年度補正

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(第9次締切) 公募のご案内

本事業は中小企業・小規模事業者等の皆様が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための投資を行う事業者に対して、補助率を引き上げた「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

	一般型	グローバル展開型
【補助対象者】	中小企業者（製造業に限らず全ての業種が対象となります）、組合等、特定非営利活動法人	
【事業概要】 補助上限額	1,000万円	3,000万円
補助率	(通常枠) 中小企業者 小規模企業者・小規模事業者 (低感染リスク型ビジネス枠)	中小企業者 小規模企業者・小規模事業者 1/2 2/3 2/3
補助要件	<p>事業実施期間内に単価50万円（税抜き）以上の設備投資を行い、以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行</p> <ul style="list-style-type: none">付加価値額 年率平均3%以上増加給与支給総額 年率平均1.5%以上増加事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金（宮城県853円）+30円以上の水準にする <p>※詳細は下記サイトにて、ご確認ください。</p>	

公募期間

- 公募開始：令和3年11月11日（木）17時～
- 申請受付：令和3年12月1日（水）17時～
- 応募締切：令和4年2月8日（火）17時
- 採択発表：令和4年3月下旬予定

※新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）は今回の公募が最終となりますのでご注意ください。

公募要領等

公募要領及び申請書様式の入手
ものづくり補助金総合サイト (<https://portal.monodukuri-hojo.jp>)



お問い合わせ先

ものづくり補助金サポートセンター

TEL 050-8880-4053 (平日10:00～12:00／13:00～17:00 (土日祝日を除く))
宮城県中小企業団体中央会 ものづくり補助金宮城県地域事務局
TEL 022-222-5266又は022-222-5560 (平日9:00～17:00)

中央会主要行事・主催セミナーの開催予定について(令和3年12月24日現在)

日 時	内 容 (テーマ)	会 場	備 考
(※) 2月9日(水) 10:30～16:30	組合運営実践セミナー&決算等講習会（1回目）	パレスへいあん	オンラインなし
(※) 2月17日(木) 10:30～16:30	組合運営実践セミナー&決算等講習会（2回目）	仙台商工会議所 (大会議室)	オンラインなし
(※) 2月22日(火) 14:00～16:00	組合監事の監査手法講習会	パレスへいあん	オンライン受講可
(※) 2月25日(金) 10:30～16:30	組合消費税・法人税等講習会	仙台商工会議所 (大会議室)	オンラインなし
3月9日(水) 14:00～16:00	(仮)人材を定着させる! “働き方改革と法令改正の対応”セミナー	パレスへいあん	オンライン受講可

■欄の左側に（※）のマークがあるものは、12月24日現在で郵送により既にご案内済のセミナー等です。なお、今後、新型コロナウイルス感染症等の状況により予定が変更となる場合があります。その場合は本会ホームページ等で変更等のご案内をさせていただきます。（その時点でお申し込みの受付を終えている方には別途ご連絡を申し上げます。）

■2月9日と2月17日のセミナーは同一の内容です。（今後、ご案内の際には何れかをお選びください。）

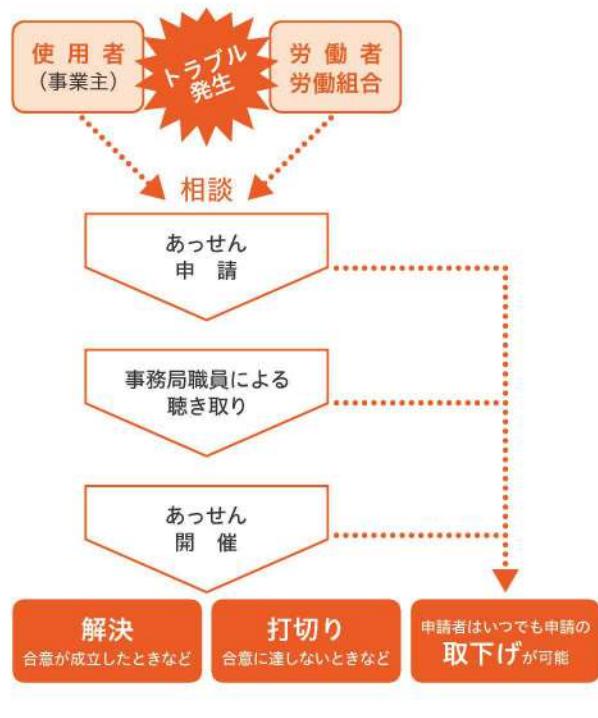
■2月22日のセミナーは組合監事だけでなく、事務局役職員の皆様もご参加いただけます。

宮城県労働委員会のあっせん制度紹介

宮城県労働委員会では、使用者と労働者との間で生じたトラブル（労使紛争）について、話し合いにより解決を目指す「あっせん」の制度を設けています。あっせんでは、公益・労働者・使用者を代表する各1名、計3名のあっせん員が、公平・公正な立場から労使双方の主張を聞き取って、合意点を探りながら紛争解決を目指します。労使紛争には、労働者が労働組合などの団体である場合（労働争議）と、個人である場合（個別労使紛争）があり、いずれの場合でもあっせんを利用できます（手続は若干異なります）。

また、あっせん申請は、使用者側、労働者側いずれも行うことができます。

【あっせん手続の流れ】



実際に宮城県労働委員会にあっせん申請された事例を紹介します。労働者（個人）から有給休暇の取得期間に係る未払い賃金の支払いを求めた個別労使紛争のあっせん事例です。

【事例の概要】

労働者Xは、使用者Yに雇用され、パート労働者としてYの経営する事業所に勤務していました。XはYに対して、退職予定日の約3週間前に、年次有給休暇を取得することと退職することを伝えたところ、Yから「退職は1か月前に言ってもらわないと困る」、「有給休暇を取得する

なら〇日以降にしてくれ」などと言われた。Xは、「辞める意思は変わらないが、お話をあったことについては考えさせてください」と回答し、後日、退職届と退職日までの有給休暇届を提出した。Yは憤慨し、「退職は認めるが有給休暇を取得させることはできない」と言った。Xは、有給休暇を取得し（8日間、合計32時間）退職届のとおり退職したが、有給休暇の取得期間に係る賃金の支払いがなかったことから、労働基準法第104条に基づく法令違反事実の申告を労基署に行った。労基署は、Yに正勧告書を交付するとともに、賃金の支払いについて指導した。Yは、「どうするか検討させてほしい」と回答したが、後日、労基署に「支払わないつもりである」旨の文書を提出した。労基署はYから強制的に未払い賃金を徴収できない旨、Xに説明したところ、Xは手続の終了について了承したが、賃金未払いに納得できず、当労働委員会にあっせん申請を行った。

【あっせん結果】

あっせんで、X Y双方から個別に事情を聴取したところ、Xは有給休暇の取得期間の未払い賃金として、〇円の支払いを求めた。Yは有給休暇を認めていないにもかかわらずXが休んだことは欠勤にあたり、未払い賃金ではないと主張した。あっせん員間で協議した結果、双方が納得する解決金の支払いによる合意を目指すこととし、使用者側委員と労働者側委員が各々個別に当事者に対し説明及び聞き取りを行い、譲歩を促した。Yは解決金の額を〇円とすることに同意し、Xもこれを受け入れたことから、合意書の締結により、本あっせんは解決として終結した。

このように、当事者同士だけでは話し合いがうまくいかないときに、第三者であるあっせん員が間に入ることで、合意に至ることがあります。労使紛争が起こったとき、裁判になると、労使双方とも訴訟費用がかかるほか、紛争解決までの期間も長期化しますが、あっせんは無料で利用でき、裁判に比べて迅速な紛争処理が期待できます。労使紛争でお困りの際は、お気軽に下記までご相談ください。

宮城県労働委員会事務局審査調整課

(仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁17階)

TEL 022（211）3787

受付時間 8:30~17:15（土日、祝日及び年末年始を除く）

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tiroui/>

第73回中小企業団体全国大会（神奈川県横浜市）を開催

全国中小企業団体中央会・神奈川県中小企業団体中央会主催による、中小企業団体全国大会が11月25日（木）パシフィコ横浜 国立大ホールにおいて全国から約1,700名が参集し開催されました。73回を迎えた本大会では『人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ～』をテーマに、「万全な資金繰り対策・消費喚起対策による早期景気回復」「デジタル化・事業再構築等の投資支援策の拡充・強化」「震災復興・豪雨風水害対策の拡充」「実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」「安価・安定なエネルギー・原材料供給体制の確立」「中小企業組合等連携組織対策の拡充」をスローガンに、ポストコロナの変革の時代を切り開き中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行える環境の整備を推進す

べく21項目の決議案が満場の賛同を得て採択されました。

併せて、優良組合・組合功労者、中央会優秀専従者の表彰も行われ、宮城県からは組合功労者2名の受賞がございました。誠におめでとうございます。

組合功労者

- ・宮城仙台青果商業協同組合 理事長 庄子 泰浩 様
- ・仙台団地倉庫協同組合 理事長 蜂谷 幸男 様

また、次の開催地については、令和4年11月10日（木）長崎県において開催されることが発表されました。是非、多数の参加を頂き大会を盛り上げたく存じますので宜しくお願ひいたします。



受賞者（左から蜂谷様・庄子様）



第73回中小企業団体全国大会 決議

- I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靭化・成長促進支援等の拡充
 - 1. 新型コロナウイルス感染症・多発する災害からの経済再生支援策の拡充
 - 2. 中小企業・小規模事業者・組合の成長促進投資への支援強化
 - 3. 中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた事業承継・事業継続に関する対策の強化
 - 4. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度の再整備
 - 5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
 - 1. 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に対する配慮
 - 2. 働き方改革の実現に向けた中小企業への配慮
 - 3. 中小企業の人材確保・定着対策

- 4. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定
- 5. 外国人技能実習制度の運用の円滑化と制度の拡充
- 6. 外国人材の受け入れ体制の整備
- 7. 障害者雇用への中小企業支援策の拡充
- 8. 国による職業訓練機能の拡充・強化
- 9. 社会保険制度等の整備

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

- 1. 中小企業金融施策の拡充
- 2. 中小企業・組合税制の拡充
- 3. 中小製造業等の持続的発展の推進
- 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
- 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
- 6. サービス業支援の強化・拡充
- 7. 官公需対策の強力な推進

令和3年度「地区懇談会（移動中央会）」を終了 ～大崎・栗原地区、気仙沼地区、情報連絡員の方々からご意見・ご要望を伺う～

本会では、11月1日、4日、11日に、県内中小企業組合関係者の方々にお集まりいただき、「大崎・栗原地区懇談会」、「気仙沼地区懇談会」、仙台市では情報連絡員の方々による懇談会をそれぞれ開催しました。

この懇談会は、本会「移動中央会事業」の一環として、今年度は前号掲載の仙台地区懇談会（10月11日）を含め、計4回にわたり開催しました。

ご出席の皆様からは、コロナ禍における組合や業界の現状、国、県等行政機関、中央会等への各種提案、要望事項等について、「深刻化する担い手不足」、「燃料価格高騰への懸念」、「各種補助金への問題提起」など、多くのご意見、ご要望を伺いました。

各回ともに、東北経済産業局、宮城県、商工中金仙台支店からご出席をいただき、その場でコメントをいただく等、大変有意義な懇談会を開催することができました。



11/1 「大崎・栗原地区懇談会」では総勢24人が出席

宮城県経済商工観光部との情報交換会を開催 ～移動中央会等による県内中小企業組合の声を県へ～

本会では、11月22日（月）、宮城県庁14階会議室において、宮城県経済商工観光部との情報交換会を行いました。

本会からは佐藤会長、岩沼、高野、針生、田中、庄子の各副会長、大内専務理事等が出席し、宮城県からは千葉隆政 部長、菅原 修 参事兼商工金融課長等にご出席いただきました。

当日は、①リスクリソーシング ②脱炭素・温暖化対策 ③外国人材についての方向性 ④デジタル・DXの推進 ⑤コストの販売価格への転嫁 ⑥放射光の活用、リニアコライダー誘致等、以上6つのテーマについて、それぞれ、会長、副会長が分担し、移動中央会で出席者の方々からいただいたご意見・ご要望等を交え、意見を交わしました。

その一つとして「リスクリソーシング」とは、時代の流れを見据えて、今後必要とされるスキルや知識を新たに獲得する教育のことですが、特にDXに代表される新たな変化に対応できるスキルの再習得、再構築が求められています。IT人材の争奪戦が激しくなる中、いかにして県内中小企業が必要な学び直しを行い、求める人材を獲得していくか等について、県のお考えを伺いました。千葉部長からは、国の施策を活用



したリカレント教育（仕事と教育を繰り返す「社会人の学び直し」）の重要性等についてお話をいただきました。

今回の意見交換会は初めての試みとなりましたが、今後も定例化する等、県内中小企業の現状と課題、そしてその解決に向けた方策について、継続的に意見交換を行っていきたいと考えています。

令和2年度「みやぎ発展税」の活用

I 「みやぎ発展税」(法人事業税の超過課税)の概要

「みやぎ発展税」は、厳しい財政状況の中で、「宮城の将来ビジョン」(H19～R2)に掲げた政策推進の基本方向である「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」と「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に向けた取組を充実・加速させるため、平成20年3月に課税期間を5年間として導入されたものです。

「みやぎ発展税」を財源として、県内総生産10兆円の達成を目指す産業振興施策(「産業振興パッケージ」と震災時における被害を最小化させる施策(「震災対策パッケージ」)に鋭意取り組んできた結果、自動車関連産業や高度電子機械産業などを中心に企業集積が進んだほか、耐震強化を行った橋梁は、東日本大震災においても落橋することなく緊急輸送道路として機能するなど、多くの成果を生み出すことができました。

平成29年には、課税期間が平成30年2月までとなっていることを踏まえ、これまでの活用事業の実績や成果、県内の経済情勢や県政を取り巻く環境等を総合的に検証しながら、今後のあり方を検討しました。この結果、県内総生産10兆円への挑戦に加え、中小企業・小規模事業者の持続的発展のほか、人手不足への対応など、様々な環境変化により生じる新たな課題の解決に積極的に取り組んでいく必要があったことから、「みやぎ発展税」の課税期間を平成30年3月からさらに5年間延長したところです。

課税期間	第1期:H20.3月～H25.2月 第2期:H25.3月～H30.2月 第3期:H30.3月～R5.2月 (いずれも5年間)
超過税率	「みやぎ発展税」導入時の宮城県県税条例第41条に定める税率(=標準税率)の5%相当額
適用法人	資本金又は出資金の額が1億円を超える法人、若しくは所得金額が年4千万円 (収入金額の場合、年3億2千万円)を超える法人等
活用の基本的な考え方	産業振興パッケージ:県経済の成長を図るために産業振興に関する施策 震災対策パッケージ:大規模な地震による被害の最小化に関する施策

II 県内総生産の推移等

< 県内の経済情勢 >

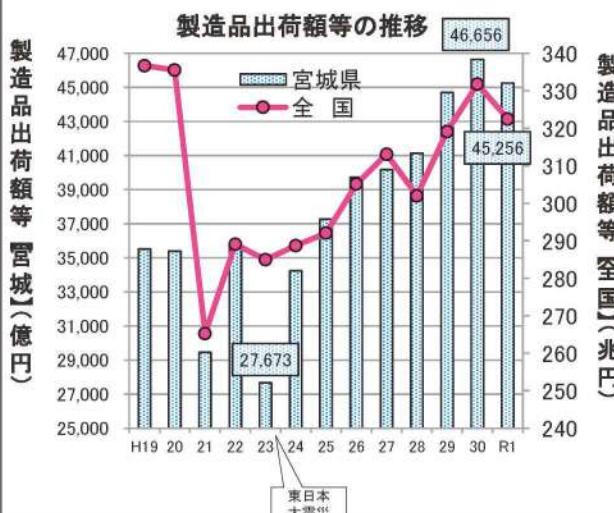
◆ 県内総生産(名目・実質)

- H30は、発展税を導入したH20以降、名目、実質ともに過去最高となりました。



◆ 製造品出荷額等

- 震災で大きく落ち込んだ後、着実に回復し、R1は過去最高となったH30に次ぐ高い水準となりました。



●お問い合わせ先

宮城県経済商工観光部富県宮城推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1宮城県庁14階
TEL 022-211-2792 FAX 022-211-2719
E-mail fukensuis@pref.miyagi.lg.jp

詳細については、下記ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukensui/r2hattenzei-houkoku.html>

実績と成果についてお知らせします。

III パッケージごとの実績と成果

産業振興・震災対策パッケージ合計 [R2活用額:約37億1千万円] [※H20~R2活用額合計:約357億円]

1 産業振興パッケージ [R2活用額:約34億6千万円] [※H20~R2活用額合計:約332億円]

(1) 企業集積促進

[R2活用額:約25億1千万円]

▽ 企業立地奨励金をはじめとする積極的な企業誘致施策を展開し、新たな立地や地元企業の工場の増設等が進捗しました。

◆「みやぎ企業立地奨励金事業」

(実績・成果等)

- ・交付件数:25件[R2]
- ・立地件数:191社[H21~R2累計]
- ・奨励金による新規雇用者数:20,948人[R3.4現在]

◆「情報通信関連企業立地促進奨励事業」

(実績・成果等)

- ・交付件数:13件[R2]
- ・立地件数:24社[H20~R2累計]
- ・奨励金による新規雇用者数:697人[R3.4現在]

(3) 中小企業・小規模事業者活性化 (新)

[R2活用額:約1億7千万円]

▽ 中小企業・小規模事業者の持続的発展・成長に向け、生産性改善支援、事業承継支援や創業・第二創業の活性化に向けた取組を推進しました。

◆「生産現場改善強化支援事業」

(実績・成果等)

- ・生産現場改善支援:13社[R2]
- ・生産性向上設備導入等支援:10社[R2]
- ・現場改善セミナーの開催:1回, 7人[R2]

(5) 人材確保支援

(新)

[R2活用額:約8千万円]

▽ 専門的な知識や経験を有する人材等の県内企業への環流(UIJターン)促進や企業の人材確保に向けた環境整備等を支援しました。

◆「宮城UIJターン助成金事業」

(実績・成果等)

- ・助成件数:16件[R2]
 - ・プロフェッショナル人材の採用:98人[H28~R2累計]
- ※H28・29(は)6地域産業振興促進として実施

(2) 技術高度化支援 (旧:中小企業技術高度化支援) (改)

[R2活用額:約2億円]

▽ 県内中小企業の競争力強化のため、技術力や研究開発力、営業力等の向上を支援し、取引の創出・拡大につなげました。

◆「高度電子機械産業集積促進事業」

(実績・成果等)

- ・展示会出展支援:5回, 14社[R2]
- ・市場技術セミナーの開催:7回, 655人[R2]
- ・商談成立件数:340件[H20~R2累計]

◆「自動車関連産業特別支援事業」

(実績・成果等)

- ・生産現場改善個別支援:5社, 集合研修:60社[R2]
- ・商談成立件数:525件[H20~R2累計]

(4) 人材育成促進 (旧:人づくり支援) (改)

[R2活用額:約8千万円]

▽ 産業界から大学、高校まで一体となり、実践的な研修やものづくり産業等の認知度の向上などの取組を実施し、即戦力となる人材等を育成しました。

◆「ものづくり人材育成確保対策事業」

(実績・成果等)

- ・工場見学会:13回, 653人[R2]
- ・キャリアカウンセラー派遣:延べ31校[R2]
- ・ものづくり産業広報誌「オガーレ! ACE」:年4回発行[R2]

(6) 地域産業振興促進

[R2活用額合計:約4億2千万円]

▽ 地域経済を支える商業の振興や農林水産業の競争力強化を図るとともに、新たな課題等に対しても機動的に事業を展開しました。

◆「販路拡大推進支援事業」

(実績・成果等)

- ・個別商談会:バイヤー延べ6社, 80商談[R2]
- ・集団型商談会:同延べ6社, 110商談[R2]
- ・商談成立数:1,225件[H25~R2累計]

2 震災対策パッケージ [R2活用額:約2億5千万円] [※H20~R2活用額合計:約25億円]

(1) 災害に対応する産業活動基盤の強化

[R2活用額:約2億3千万円]

▽ 多数の方が利用する特定建築物の耐震改修への助成制度の創設等を通じ、同建築物の耐震化が着実に進捗しました。

◆「高等学校等非構造部材震災対策事業」

(実績・成果等)

- ・撤去・改修工事:6施設[R2]
- ・柔剣道場や講堂などの天井材や照明器具等の落下被害を未然に防止するため、対象となる46施設全ての工事完了[R3.3末現在]

(2) 防災体制の整備

[R2活用額:約2千万円]

▽ 防災体制の充実に向け、東日本大震災などの大規模な地震の教訓を生かし、地域の防災対策の中心となる人材の養成等を実施しました。

◆「防災指導員養成事業」

(実績・成果等)

- ・地域防災リーダー養成講習
- ・地域防災コース:394人受講[R2]
- ・企業防災コース:43人受講[R2]
- ・養成講習等延べ受講者数:延べ11,089人[H20~R2累計]



今日はお休みしています。
この冬はリラックス、リラックス。

新しい働き方・休み方を実践するために
年次有給休暇を上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。



働き方・休み方改善
年休取得促進
特設サイト



働き方・休み方改善
年休取得促進
特設サイト

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差出勤で
ゆったりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打合せ体
換気とマスク

定価100円

会員については会費に含まれています。

発行所／宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<http://www.chuokai-miyagi.or.jp>